

パブリック・コメントを
募集します

市では、次に掲げる計画の
素案を作成しました。皆さま
のご意見をお聞かせください。
パブリック・コメント実施計画

・ 下田市公共施設等

総合管理計画素案

意見書の提出期間

2月1日（水）～3月2日（木）

※郵送の場合は当日消印有効

意見の提出ができる方

- ・ 市内に住所を有する方
- ・ 市内に通勤する方
- ・ 市内に事業所又は事務所を有する方

・ パブリック・コメント制度

の対象となる事項について
利害関係を有する方

意見の提出方法

計画素案の意見書様式に、
必ず住所、氏名、電話番号を
明記の上、次のいずれかの方
法により提出してください。

持参の場合

企画財政課行革推進係

※市役所本館2階です。

郵送の場合

〒415-8501

下田市東本郷一丁目5番18号
企画財政課行革推進係宛て

FAXの場合 FAX 23910
電子メールの場合

kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

その他

- ・ 提出されたご意見の概要と
ご意見に対する考え方等に
ついて、ホームページ等に
より一定期間公表します。
- ・ 個々のご意見に直接回答は
いたしません。

・ ご意見の原稿等は返却いた
しません。

・ 住所・氏名等の個人に関す
る情報については適正に管
理し、計画策定に関する業
務にのみ利用します。

提出・問合せ先

企画財政課行革推進係

☎ 22212

保育士・保育教諭を

募集しています

平成29年4月1日から勤務
可能な保育士・保育教諭の臨
時職員を募集しています。

募集人員

勤務場所

市内の公立保育所
認定こども園

要件 年齢・性別不問。保育
士・幼稚園教諭のいずれかの

資格を有していること。

問合せ先

ハローワーク下田

☎ 20288

学校教育課こども育成係

☎ 23929

戸籍や国民健康保険などの
窓口受付時間を延長します

3月下旬から4月初旬は、
転勤や進学などにより住所異
動の届出に来庁される方が集
中し、窓口が非常に混み合
います。つきましては、混雑の
緩和のため左記の5日間、市
民保健課市民係窓口と国保年
金係窓口の受付時間延長を行
います。

※マイナンバーカードの交付
も行います。

期間

3月30日（木）～4月3日（月）

窓口延長時間

平日

17時15分～19時

土日（市民係のみ）

8時30分～12時

業務内容

◎市民係

転入・転出・転居届、住民
票、戸籍謄本、印鑑登録証明
マイナンバー等の交付

※旅券（パスポート）、住基
ネットの手続はできません。

◎国保年金係

国民健康保険・国民年金の
加入、脱退届等

なお、後期高齢者医療制度、
介護保険、子ども医療費助成
制度、児童手当、小中学校児
童・生徒の転出入などについ
ては、通常業務時間内に手続
きしていただくことになりま
すのでご了承ください。

問合せ先

市民保健課市民係（窓口②）

☎ 22215

市民保健課国保年金係（窓口③）

☎ 23922

平成29年度燃えるごみ
収集日程表

リサイクル分別収集
予定表を配布します

3月6日（月）の朝刊にて
折込配布予定です。平成30年
3月までの予定を掲載してい
ますので大切に保管してく
ださい。

また、市民保健課窓口、観
光交流課窓口、環境対策課に
ても配布します。

問合せ先 環境対策課

☎ 22213

広報しもだ・市ホームページに広告を掲載しませんか

○市ホームページ

掲載料 1 枠 10,000 円／1 月

※但し市内業者は 5,000 円

掲載枠 最大 5 枠

○広報しもだ

掲載料 1 枠 10,000 円／1 月

掲載枠 最大 4 枠



問合せ先 総務課秘書広報係 ☎ 22211